

岡山県医師会自賠責研修会

日時:平成31年2月9日(土)17:00~19:00

場所:岡山県医師会館4階 402会議室

自賠責保険講習 17:00~18:00

講師 岡山自賠責損害調査事務所 所長 永野 秀文 氏

演題 自賠責保険(共済)のしくみ

1. 自賠責保険(共済)制度および根拠法である「自動車損害賠償保障法」の概要説明
2. 自賠責保険(共済)の支払限度額と請求できる損害の範囲の紹介
3. 自賠責保険(共済)の請求方法・請求時の提出書類・請求期限の説明
4. 自賠責保険(共済)が支払われない場合・減額される場合の説明 5. 損害調査の流れの説明

学 術 講 習 18:00~19:00

講師 岡山大学臨床教授 岡山労災病院 副院長 整形外科部長 田中 雅人 先生

演題 交通事故と脊椎疾患

交通事故によって脊椎損傷などの重傷な外傷が生じると、患者はもちろんそれだけでなく加害者も非常に重大な事態に直面することになります。しかし、軽度の交通事故でも非常に重い後遺症を残している患者がまれに認められます。頸椎の交通外傷において、中心性頸椎損傷とは上肢の麻痺が高度で下肢の麻痺は軽度なタイプの脊椎損傷です。患者は普通に歩けても上肢に重い症状を残すこともあります。さらにはもともと頸椎に靭帯骨化症や狭窄が存在しているところに、交通外傷で症状がはじめて生じることもあります。どうしてこのようなことが起きてしまうのか、できるだけわかりやすく説明したいと思います。次に、胸椎においては事故による脊椎圧迫骨折は重要な疾患です。特に高齢者では軽度の交通事故によっても脊椎圧迫骨折が生じることがあります。受傷前から罹患している骨粗鬆症が、骨折の発症に大きく病態に関与していることが少なくありません。このような場合、事故の骨折への寄与率が問題となることが多いです。本症の治療方針についてビデオを供覧しながら解説します。最後に、腰椎疾患では腰椎椎間板ヘルニアが交通事故では問題となります。小さなヘルニアが予想される病態よりも重篤な症状を呈していることもあります。また、ヘルニアが事故によって生じたものか以前からあったものか、問題となることも少なくありません。基本的な腰椎椎間板ヘルニアの症状と診断、治療法などを説明します。

参加申込書

返送先 FAX 086-251-6622 (岡山県医師会)

聴講者人数を把握するため、本紙をこのままご返送下さい

所 属	ご 氏 名	職 種

※対象 医師・医療機関事務職員等

※日医生涯教育講座単位：2単位

【自賠責保険講習】1単位 CC6 医療制度と法律 【学術講習】1単位 CC60 腰痛(0.5単位) 63 四肢のしびれ(0.5単位)

※本研修会は日整会研修会の承認を受けています。

【学術講習】必須分野番号14-4 1単位 【学術講習】必須分野番号7 必須分野番号8 1単位 その他希望単位 脊椎脊髄病 整形外科医の先生に：1演題の受講料1000円申し受けます。当日は『日本整形外科学会力ード』を必ずご持参下さい。また、生涯教育チケット帳持参をお願いいたします。

託児希望の方は岡山県医師会 HP より生涯教育⇒託児申込書をダウンロードして2月1日(金)までにFAXでお申込ください。

FAX 086-251-6622

災害、天候不順の場合、中止することがあります。【問い合わせ先】086-230-7180